

足立区男女共同参画推進委員会会議概要

会 議 名	令和4年度 第2回 足立区男女共同参画推進委員会		
事 務 局	地域のちから推進部多様性社会推進課		
開催年月日	令和4年9月29日（木）		
開催時間	午後2時00分 ～ 午後3時48分		
開催場所	L・ソフィア 3階第1学習室		
出席者	【委員】		
	石坂 督規 委員長	片野 和恵 副委員長	内藤 忍 委員
	平井有希子 委員	小川 節子 委員	山下 友美 委員
	田中 孝子 委員	亀田 彩子 委員	佐藤 英二 委員
	田口 麻美 委員		
	【事務局】		
	松本 令子 多様性社会推進課長	秋谷 男女共同参画推進係主任	
	星屋 男女共同参画推進係主任		
	【傍聴者】なし		
	会議次第	<p>1 前回（6／13開催）委員会のふりかえり</p> <p>2 男女参画プラザ講座委託に関する評価について</p> <p>3 「年次報告書」作成に向けた委員会意見について</p> <p>4 第8次行動計画の骨子案について</p> <p>5 事務連絡</p> <p>（1）次回開催 10月27日（木曜日）午後2時～4時 第1学習室</p> <p>（2）その他</p>	

<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1：令和4年度第1回男女共同参画推進委員会（6／13）の 要点 ・資料2：男女参画プラザ講座委託に関する評価資料 ・資料3：年次報告書 様式案 ・資料4：第8次行動計画 骨子案 ・資料5：意識調査結果概要 ・その他1：令和4年度男女共同参画推進委員会 開催日程表および 協議内容 ・その他2：令和4年度第1回男女共同参画推進委員会（6／13） 会議録 ・その他3：足立区男女共同参画に関する区民意識調査報告書 ・その他4：足立区男女共同参画に関する区民意識調査報告書 【概要版】
<p>そ の 他</p>	

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

1 前回（6／13開催）委員会のふりかえり

（松本課長）

定刻となりましたので、これより令和4年度第2回男女共同参画推進委員会を開始いたします。

本日はご多用のところ、男女共同参画推進委員会へご出席いただきまして、皆様ありがとうございます。

冒頭進行を務めさせていただきます多様性社会推進課長の松本です。よろしく願います。

これより着座にて説明をさせていただきます。

それでは、ここで定足数の報告をいたします。

本委員会は足立区男女共同参画推進委員会規則の第4条に基づきまして、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないこととなっております。本日は委員総数13名に対しまして出席10名となりますので、本日の会議は有効に成立しております。

また、同規則の第5条によりまして委員会は公開となっておりますので、会議録の作成が必要となります。会議の内容につきましては録音をさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

では、早速ではございますが、次第に沿って進めてまいります。

6月の第1回の会議から少し日にちがあきましたので、まずは議題1としまして前回委員会の振り返りをいたします。

お手元の資料1をご覧ください。

今年度の主な検討内容としましては、第8次の男女共同参画行動計画の策定についてということになります。

次に、年次報告書の作成ということになります。本日はこちらの作業にも入っていきたくて思っております。

意識調査の速報値を前回の委員会で皆様に共有しましたが、6月27日に委員会で議会報告が終わりましたので、本日は結果報告書をお配りしております。

それとは別に資料5としまして、意識調査の結果概要というものもお配りしました。各指標の抜粋入りでございます。

資料5をご確認いただければと思います。

こちらの調査の対象は3,000人無作為抽出で調査をかけております。回答が大体37.9%ということで、前回平成30年度の調査時は30%でしたので、今回からウェブで回答できるようにしたのもあり、回答率が上がっております。

主な調査結果としましては、女性活躍の推進や意識差が見えてきているというのは前回お話ししたところですが、男女間の意識差、男女の平等感というような部分も調査の結果として出ております。あとは、性別にとらわれない防災対策で特に重要だと思うことなどもこちらの調査結果で出ております。

細かい内容につきましては、ボリュームもありますので、お持ち帰りいただいて内容をご確認いただければと思っております。こちらの意識調査の結果は次の第8次計画をつくるときの課題としても活用したいと考えておりますので、全体を見るのは大変ですが、資料5は各施策の抜粋として基本的な結果が記載されておりますので、こちらを参考にしながらご意見をいただければと思っております。

では、ここからの議事進行につきましては石阪委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(石阪委員長)

皆さん、こんにちは。石阪です。よろしくお願ひします。

ここからの議事は私が進めていきますけれども、1点、この調査報告書についても何か皆さんあればここで少しコメントいただければと思いますが、よろしいですか。今度は正式版ということで皆様にお配りしたということですので、またお気づきの点等ありましたらご発言、コメントいただければと思います。

1点確認ですが、これは経年的な比較というのがありますか。

(松本課長)

経年で見ている指標もござひます。それについては冊子中に記載がござひます。

(石阪委員長)

ですので、これは例えば前回の調査から比べて増えた、減った、これもデータとしてはあるということです。前回は恐らくコロナになる前だったと思いますので、この間どう変化したのか、このあたりも注目いただきながらまたコメントいただければと思います。

2 男女参画プラザ講座委託に関する評価について

(石阪委員長)

それでは、続きまして、2番目です。男女参画プラザ講座委託に関する評価について、こちらはまず事務局から説明をお願いします。

(松本課長)

では、事務局から当課の説明をいたします。

当課では男女共同参画を進めるために様々な啓発講座を実施しております。一部委託している講座がありまして、それにつ

いてチラシや開催実績を基に効果的に行われているかや、適切に進んでいるかという評価を委員の皆様にしていただきます。実施時期は前にもご報告したとおり、年2回、上半期分を10月、下半期分を3月ということで、今回は10月の実施に合わせて皆様に本日、こちらの資料をお持ち帰りいただいて、次回の委員会で意見交換をしていただくという流れになります。

この評価につきましては、資料2番の冊子にまとめてあるので、こちらをご確認いただきたいと思ひます。前回とかぶってしまう部分もありますけれども、改めて説明をいたします。

講座の上半期分の評価を今回やることとなりますけれども、区が委託した業者が講座を実施しております。その評価を委員会として評価し、次年度につなげていくものとなります。

私からは全体の流れをお話しして、詳細なご質問等あれば担当のほうからご回答させていただきます。

まず、上半期に実施した講座の一覧、後ろにチラシがついております。こちらの冊子、参考1のほうに総合評価表というのがあります、そこに評価という形で点数がつく形になります。

その次、参考2が中間評価の点数表です。昨年と同じやり方ですが、おさらいという形で見いただければと思ひます。

別紙1は上半期に実施した講座のコンセプトやアンケートの抜粋などが書いてあるものですので、点数をつけるときはこちらの別紙1を参考に、チラシなども見ていただきながら点数をつけていただく形になります。

こちらの事業者意見につきましては、講座の実施後、委託業者が振り返りをしまし

て、それについて事務局が評価とコメントをつけているものです。

次の委員会で皆様からいただいた評価を事務局のほうで集計しまして、委員会の中で意見交換を行っていききたいというふうに考えております。こちらの評価表のデータにつきましては、事務局のほうから皆様へまたメールでお送りすることになりますので、ご確認ください。

私からは以上です。

(石阪委員長)

こちらにいらっしゃる委員のみなさんは、少なくともこれを体験されていると思いますので分かると思いますが、メールでご案内をいただけるということで、そちらに回答いただくという形になります。今日ここで採点するという事ではないということですね。お持ち帰りいただいて評価をお願いします。

ちなみにですけれども、この業者さんは今年4月からでしょうか。その前の年でしたか。

(松本課長)

昨年度からです。

(石阪委員長)

昨年度からですね。ですので、業者さんにつきましては昨年度と同じ業者さんということになります。

ほか、質問よろしいでしょうか。

それでは、またこちらのほうはご連絡をお待ちして、ご回答のほうをお願いしたいと思います。

3 「年次報告書」作成に向けた委員会意見について

(石阪委員長)

続きまして、3番目ですね、年次報告書の作成に向けた委員会意見について、こち

らはまず事務局からお願いします。

(松本課長)

では、事務局からまず年次報告書の確認について説明をいたします。

去年の年次報告書は、こちらの黄色い表紙のもので、2つの項目を重点項目として選んでいただき、所管課と皆様とで意見交換をいたしました。

今まではそのやり方で当該年度の重点事業を絞ってコメントをいただき、皆様からのご意見を年次報告書に掲載するというようなやり方をしておりました。

今年度につきましては、昨年度、令和3年度の活動実績や成果指標を踏まえて、それについてご意見をいただいて、例えば次の計画ですとか来年度につなげていくよう、皆様からご意見をいただきたいと考えております。

こちらの年次報告書案が資料3です。これまでは全事業について資料編に添付するのみでしたが、今回は各施策の成果指標の数字、実績値について、5か年ですとか4か年の数字の推移というものが分かるように表記をして、それについて皆様からご意見をいただくような形にしたいというふうに思っております。

以上です。

(石阪委員長)

資料のほうをご覧いただければ分かると思いますが、毎年、年次報告書を出して、私から区長にご報告申し上げるんですけども、その中身が大きく変わったということになります。

開いていただくと、例えば7ページ、8ページ以降、今までこういったグラフであるとか表みたいなものというのは年次報告書には掲載されていなかったと思いますが、一つ一つの成果、特に事業について実際ど

の程度行われたのかということが一目で分かるような形で掲載されています。

ですから、簡単に言うと、フォーマットや形式が大きく変わるということになります。どれくらい進捗したかとか、達成できなかったとか、これが一つ一つ分かりますので、こちらのほうが私も見やすいと思います。

ここで議論した内容や皆さんからのコメントはどこに掲載されるかというところ、これはもう少し前に戻って、これは5ページ、6ページですね。こちらのほうに掲載されています。これでいうと(1) I-4、政策・方針決定過程への女性の参画拡大、例えば5ページであればそれについての委員会提言、これは皆さんからいただいたご意見、これをまとめたものになります。それについての区の考えということでリターンがここにあると。これに対して区はどう思っているか。同じく6ページのほうにも今度は人権を尊重する社会の醸成ということで、これも提言の後に考えを表記するということになります。このような表記になっているということで、これが大きな変更点です。

ですので、テーマを2つに絞ったということでこの2つが掲載されているわけですが、それ以外の意見については最後のほうに掲載ということになるのでしょうか。

(松本課長)

この5ページ、6ページにつきましては、昨年の重点項目の2つ、皆様からいただいたご意見を今仮で載せているものになりますので、皆様からいただいたご意見の中で重要だと思う部分に絞るというやり方もありますし、全体についていろいろとご意見いただいて、そちらを記載していくというやり方もあるかというふうに思っております。

す。

(石阪委員長)

この形を取るというよりは、むしろ皆様からいただいたご意見をまとめてこちらに掲載するということですね。ちなみに、その他、ここに書きこまれなかった意見という形で40ページのところに皆さんからいただいた意見が掲載されています。皆さんの意見を掲載するという形については今後テーマが多くなるか少なくなるかにもよりまずし、まとめ方も事務局のほうでまた考えていただくということになります。

こちらについて何か皆さんからありますでしょうか。ご意見いかがでしょうか。まずは形式についてですね。これはいいですか。

(小川委員)

こちらのほうは新しい方式、キャッチボール形式のほうはよろしいです。

(石阪委員長)

特にこの指標ですね、目標値であったりとか、それから、実際の事業内容に対する実績値、こういったものが掲載されています。目標達成度が例えば95%とか、こういう数値として令和3年度にどこまで達成されたのか、こういったものもありますので、全体としてはこういうふうな形に変わってきたのですか。いかがでしょうか。

(松本課長)

ほかの計画ですと、毎年度実績の報告と合わせて計画の進捗確認をしますので、そういった形にちょっと近づけていったほうがよろしいかなということで、今回皆様に経緯が分かるようにグラフで示しております。

(石阪委員長)

佐藤さん、どうですか。こういうふうに変わったというところですけども。

(佐藤委員)

今ちょっといろいろばらっと見ていたの
で、ちょっと話はずれちゃうんですけど
も、この黄色いものの概要版のほうもちょ
っといろいろ見ていたんですけども、18
ページに面白いなと思って見ていたんです
が、配偶者への不満、どんなことが不満か
と書いてあって耳が痛いんですけども、
男性が女性に、あるいは女性が男性に家事
について思うことということで、思いどお
りにじゃないとすぐ怒るとか雑であるとか、
何かいろいろ書いてあったので、これはも
うちょっと深掘りしたらもっと面白くなる
のになと思ったりとかして見ていました。

全体的にはすごく見やすくなっています
し、新しいやり方でいいのかなと思いま
した。

(石阪委員長)

概要版のほうの18ページですね。こちら
を見ると男性と女性がそれぞれあって、パ
ートナーへの不満点というところをご指摘
いただきました。

今ご指摘いただいたのは男性側の意見の
ほうですね。男性側が思いどおりでない
とすぐ怒る、妻に対してそう感じている
ということですね。これが30代、40代、
50代、60代、全てでトップ、1位になると。これ
は非常に面白いデータです。

一方、女性にも注目すると、40代以上
になってくると、相手がやってくれるのが
当たり前だと思っているというのがトップ
になるんですね、家事・育児について。30
代以下になると言わないと家事・育児を
してくれないというところ、こういった
ところが非常に多いと。

これはアンケートの項目が面白いですね。

(佐藤委員)

興味深いですね。

(石阪委員長)

アンケートの項目が面白いので、この
辺も細かく見てみると次回以降、皆
さんからご意見いただけるんじゃない
かと思います。ありがとうございました。

特に男女の差というところに注目して
見ると、日本ではかなり差があるところ
があるんだなと。ご説明いただいた点
についても男、女の差がそれぞれ違
うところがたくさんあります。

もともと日本では海外と比べても家事
・育児に関する時間ですね、これは先
進国の中では一番差が大きく開いて
いるということもありますし、男性
の家事労働時間、これは世界の中
でも最低で、逆に仕事の時間とい
うのは最長という非常に特徴的な
国でもあるので、この辺がジェン
ダーギャップをなかなか解消でき
ない一つの理由なのかなとも感
じます。

それから、男女共同参画は結構間口
が広いので、例えば今の男女の話
だけではなくて、子育てに関する
点でいうと、それこそ今週から
ですか、10月1日から男性版の
産休、これが2回に分けて取れる
ようになる、これは大きな変化
ですし、それから、育児介護休
業法自体は4月1日に大きく改
編されて、男性の育児休業取得
というのがかなり奨励されるよ
うになってきたということ、実
際に14%近くまで上がってき
ていますから、このあたりをどう
評価するかなんていうのもこの
指標を見ると、かなりコメント
ができるようなことがたくさん
あるんじゃないかと思います。

今日は年次報告書の作成に向けた
ご意見ということで、形式につ
いては皆さんこういう形でよろ
しいでしょうか。中にこういった
数字を盛り込みながらやってい
くことですね。

そして、今日は年次報告の作成に向けた意見交換ということですので、例年ですと、テーマを幾つかに絞ってヒアリングをして、そこからいろいろ話を伺ってということになるんですけども、本日はこちらの報告書案を見ながら、お気づきの点などを自由にご発言ください。

3ページから4ページを見ていただくと、足立区男女共同参画行動計画、これは第7次の体系図がありますけれども、これだけ実は男女共同参画の行動計画の中ではたくさんの方が網羅されているという中で、皆さんが気になったところや足立区として課題であろうというところをお話をいただいて、その改善に向けて何が必要なのか、これを皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

上から見ていくと、足立区は従来からかなり取り組まれてきたワーク・ライフ・バランスからスタートして、特にDVとか貧困、これも近年かなり力を入れて、下のほうにこれでいうと3つ目、4つ目あたりにこの辺はまとまっています。特に子どもの貧困に対する理解、ひとり親の支援など、これが6次計画と比べてかなり拡充されました。

それから、2番目、これは個人の個性や多様な生き方を尊重する、これは多様性の尊重というところが大きな基本目標の2つ目のところになります。

例えばですが、今回足立区で皆さんのお手元にもあるLGBTの冊子であったりとかバッジですね、こういったものにも関連すると思うんですが、多様性の尊重というところでいうと、この2の1の⑮というところです。性的マイノリティを含めた多様な価値観についての理解促進、これも足立区の7次の計画の中には入ってきています。

今日は皆さんからご自由に意見をいただきながら、令和4年度の年次報告の作成に向けた意見出しというのをやってまいりたいと思います。

ちなみにですけれども、このバッジと冊子の説明はいいですか。

(松本課長)

バッジを早速つけていただいております。この冊子は今年初めに小中学校の教職員の先生方の方にお配りしているものです。それ以降も地域ですと、学童の先生や住区センターの管理運営委員会の方など、最近では民生児童委員の方々にもお話をしながら、配っているものです。

バッジは例えば本庁舎の1階の戸籍住民課のところにレインボーフラッグと一緒に置いたりですとか、あと、先日、北千住のマルイでもインクルージョンフェスというのをやっています、その中でもこの冊子やバッジを配ったりということをやっております。

この啓発冊子については、区民の方たちがより身近にこのLGBTについて知っていただけるようインタビュー形式にしております。当事者の方、当事者を支援したことのある先生、当事者をお子さんに持つ保護者の方、このお三方のインタビュー記事を載せているというのが特色になります。

こちらの内容は中学校に上がって制服を着るのが苦しいといったトランスジェンダーのお話です。地域での啓発活動の際、身の周りには当事者はいないとおっしゃる方がいるのですが、人口の3%から8%ぐらいは当事者の方がいらっしゃるという調査結果があり、40人学級だったら2人とか3人いてもおかしくないんですよというように一緒にお伝えしながらお配りして

います。

もし地域に戻られて勉強会をしたり、この冊子を配ってみたいということでしたら、こちらのほうにご連絡いただければ冊子もお渡しできますので、ぜひご活用いただければと思っております。よろしく願いいたします。

(石阪委員長)

1つがバッジですね、啓発グッズということで作っていただきました。特に今のお話ですと、お子さんなんかもつけられているということですし、非常にデザインもおしゃれです。1つはLGBTとかなり濃く書いてあるんですけども、もう一つはよく分からない抽象的な感じのもので、ご自身で多分使い分けるんですね。

(松本課長)

私たちはLGBT ALLYという白いバッジをつけております。もう1つのロゴバッジは、ぱっと見ても何のマークか分からないかもしれませんが、当事者の方には伝わるような形になっていますので、身につけることでALLYだよというのを静かにお伝えできるものだと思います。

(石阪委員長)

そして、冊子のほうについても、当事者の教師に聞く、親に聞くとかいろいろありますね。当事者に聞く、インタビューが入っているのがかなり特徴的で、これも足立区としては当事者の意見を聴いてこういったものを作っているということにもなりますので、またこれもご意見があったらいただければと思います。

ちなみにですが、先ほど報告書の案の17ページのところにLGBTという言葉の認知度というのがございます。当初、令和4年度目標として80%というのを目標値と掲げていましたけれども、もう直近の実績値

が85.6、既にもう目標値を超えていると。ですから、これは達成度を見ると107%ということで100%を超えているという状況です。啓発グッズをはじめ様々な取組の中で、このLGBTの認知というのが足立区では非常に高まったということですから、こういったことも一つの成果として言えるのではないかと。これ当時は何%からスタートしたんですか。

(松本課長)

大体7割ぐらいというふうに言われていましたので、足立でも認知度が上がってきているというところですよ。

(石阪委員長)

上がってきている。85.6ですから、相当数の方がこの言葉を知っているということです。つい5年前、10年前にLGBTという言葉聞いて「ああ」と思った方はそういらっしゃらなかったと思うんですけども、この間、90%近くの方が分かるようになったというのは近年のもちろん流れもありますけれども、こういった足立区の取組の成果と言えるのかもしれない。

それでは、皆さんからご自身の気になるところあるいはここをもう少し足立区として力を入れてほしいというご要望があれば、そういったものを順に聞いていきたいと思っておりますので、コメントをいただければと思います。

ご自身の関わっているところでもいいですし、今見て皆さんの感じたことでも構いません。

では、聞いていきましょう。片野さんからいきましょうか。

(片野副委員長)

私としては、女性団体連合会はかなり昔からLGBTの問題、勉強会などをやっている団体ですので、関心は高いのですが、

実際にこの冊子が勤務している小学校の職員室の棚に入っていて、驚きました。

ただ、管理職の方に聞くと、本当にこれを読むのに精いっぱい、そこから自発的に何かをすることまではまだ時間がなくてできていないということをおっしゃっていました。LGBTに限らず人権に対しては、欧米の教育現場と比べると、まだまだこれからののだと思います。

あと、22ページの防災女性リーダーの育成・登用というところなのですが、実は6月に開催した「男女共同参画記念ふお〜らむ」で女性防災士の方をお呼びして、区の対策と並べて講演をしていただいた際に意図的に女性防災士を増やすことで、避難所の運営に女性が関わっていくことができる。という話がありました。避難所は、町会主体で運営されているので、町会の中から女性の方に防災士の資格を取ってもらおうと、区が資格取得にかかる費用、6万円を助成しているんですね。今回私たち女団連の会員からも、資格を取得したいという声上がり、多様性社会推進課の職員の方が中心になって町会とつないでいただき、動き出したところです。

(石阪委員長)

これは令和3年度だけが上がっていますよね。これを見ると施策23の防災女性リーダーの育成・登用の支援、これも5人になっています。その下の防災士資格取得費用、こちらについても受講者数、女性の数、これは共に増えているので、これは区としての取組が何かあったんでしょうか、助成を増やすための。

(松本課長)

増やそうということで今動いている状況でしてこの数字になっております。

(片野副委員長)

その中では引き続き今年度もできるということ。

(石阪委員長)

今年度もということですね。ありがとうございました。

前半の部分の教育現場での取組ですけれども、1つのやはり大きな課題はこういった啓発物、啓発のリーフレットを作ってもそれが現場に配られるだけということで終わってしまう点ですね。配るだけではなくて、そこから先どうするか、これも我々としてはちょっと考えていかなければいけないところなのかなと、そういうことですね。

(片野副委員長)

人権教室なども開催されていますけれども、足立区の全ての学校でやっているわけではないので。やはり人権に対して意識の高い先生がいらっしやると、そういうテーマで開かれたりするんですが、なかなかそこは学校差が大きいところです。

(石阪委員長)

たしか前回ヒアリングのときに東京都はこういうものを結構作っていて、それをを用いて先生方への研修をされているというお話でしたけれども、これが作成されたということもありますので、区としての姿勢や取組、特に制度は東京都とまた違いますので、とくにファミリーシップ制度の説明もしっかりやっていただきたいと思います。

(平井委員)

経過指標と活動実績の数字がついて経年で分かるようになってすごく見やすくなったと思っています。

私のほうでちょっと気になったのは、ワーク・ライフ・バランスのところですね。7、8、9、10というところなんですけれども、まだちょっとぱっと見ただけなんですけど、LGBTの言葉の認知度がすごく高

くて85.6%という先ほどもあったと思うんですけれども、一方、このワーク・ライフ・バランスの言葉と内容の認知度、10ページのところが令和3年70.1%で、LGBTよりも低いんだというのが……

(石阪委員長)

ワーク・ライフ・バランスのほうがLGBTより低いと。

(平井委員)

たしか前回か何かでワーク・ライフ・バランスの言葉の認識がちょっと低いというのはちらっと聞いていたので、気になってまず見てみたんですけれども、足立区はやっぱりLGBTの啓発活動、こういうグッズを配るときっかけとしていろいろなお話ができるというのはすごくいい取組だと思うんですけれども、一方、ちょっとワーク・ライフ・バランスの認知度がそこまではないのは寂しいなというところがありまして、ワーク・ライフ・バランス企業の認定制度も足立区はありますよね。結構100社以上ある。

(松本課長)

112社ですね。

(平井委員)

112社あると思うんですけれども、そういった取組をされていてもちっと低いのだなど。この調査対象は29歳以下なんですね。

(石阪委員長)

ちなみに今おっしゃっていただいた10ページの表は、これは29歳以下と書いてあるんですけれども、これは30歳以上は入っていないということですね。

(松本課長)

そうです。施策は若年層へのライフデザイン教育の充実というところの成果指標として、29歳以下となっています。

(石阪委員長)

場合によっては、例えば全員を取れば数字が上がるかもしれない。

(松本課長)

こちらの意識調査の25ページにワーク・ライフ・バランスの調査結果も言葉の認知度については全体のものが上がっておりまして、世代別、全体でいいますと、言葉も内容も理解しているという方が42.4%、言葉は知っているが内容が分からないという人も加えると64.6%。

(石阪委員長)

ここまです認知と見るんですかね、そうすると。

(松本課長)

はい。

(石阪委員長)

でも、下がってしまったわけですね。

(松本課長)

そうですね。若い人のほうが知っている方が多いという結果ではあります。

(石阪委員長)

これを見ると、29歳以下が一番高く、年齢が比較的高くなると数値が落ちるのかなど。

(平井委員)

そうなんですね。社会人のほうが落ちてしまうんですね。

(石阪委員長)

むしろそういうこともありますね。恐らく教育の中で高等学校、中学校も含めて、この言葉は比較的先生方がご使用されているのか、キャリア教育の一環として入ってきているのかもしれないですし、年配の方はこういったことをかつてあまり聞かなかったのではないかと。啓発としては。こちらの中高年向けのワーク・ライフ・バランスの普及というのを一つ課題にしていけないといけない。若い人はかなり高い数値が

ありますから。

(平井委員)

中高年はやっぱり会社の役職者ですとか経営者だったりするので、そのあたりの意識が変わってくるとやっぱり取組が現実的に会社の中で動いてくる、実施ができていくのかなとも思いますね。今この表を見て、先生のご指摘を受けて思うところとしては以上です。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

小川さん、これどうですか。経営者の方とかはどうですか。

(小川委員)

経営者の方は、社長さん方は今の時期ほとんど世代交代がされておりますけれども、そういうふうに世代交代を早くなされた会社のほうが会社自体の意識というか、関心度が高いですよ。

(石阪委員長)

つまり若い社長さんのほうが比較的こういったことに対する取組が熱心だということですね。逆になかなか世代交代がないところについては……

(小川委員)

されていないところとか、高齢の社長さんが頑張っているようなところは、それに準じて役職の方もやはり高齢者ですし、なかなか入っていかない部分があるかも……

(石阪委員長)

恐らくワーク・ライフ・バランスという言葉だけじゃなくて、先ほどの育休であったりとか様々な制度がありますよね。この辺がどうにもちょっと遅れていると。

(小川委員)

ええ。遅れていると。ですから、女性の社員さんに対しても、さっと平行なスタン

スを持てるのは若い社長さんだったり、若い重役さん方がいらっしゃるころのほうが自然と上がっていきますね。

ですから、その世代の交代が進めば進むほどこれは必然的に高まっていくパーセンテージが求められるとは思いますが、そんなに足立区は皆さんご存じのように零細中小企業が多いので、社長さん方もどーんと構えておられるところばかりではないということも別記されているかなと思います。

(石阪委員長)

そういう意味では、例えば経営者を中心とした研修への補助だとか支援というのは、区としてはどうなんでしょうか。例えばよくあるのは階層別研修とって、経営者、そして、中堅、若手みたいな、これは多分補助制度や何かがあると思うんですが、どうでしょう。

(松本課長)

産業経済部へ確認をしてみます。

(石阪委員長)

このワーク・ライフ・バランスとか。

(松本課長)

ワーク・ライフ・バランスも企業の人事担当者向けの講座などの案内はしております。

ただ、当課で実施しているものについては、経営者向け、経営改革セミナーは委託講座の中にありますが、階層別という形にはなっていないのが現状です。

(石阪委員長)

結構階層別は効果があって、やはり経営者の方向けなのか若い人向けなのか、あるいは中堅クラスなのか、このあたりも結構今研修なんかが見直されて、メニューなんかもかなり変わってきていますので、足立区としても何かそういった支援があると各

階層に広がっていくのかなという感じがします。

先ほどおっしゃったように中小企業は多いということですから、ご自身でお金を払ってというのはなかなか難しいところもあるので。

(小川委員)

まず時間をつくるという感覚がなかなか前向きじゃないと思います。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

それでは、続いて田中さん、いかがでしょう。

(田中委員)

21ページの孤立ゼロプロジェクトの部分、質問していいですか。令和4年度の目標値が1,800件に対して過去を見ると、少ないほうがいいということですか。私これ理解ができていないんですけれども、実績値の推移を見ると9,000、あと1万を超えて、令和3年度で9,369件なんですけれども、令和4年度の目標値というのが1,800件というのは。

(石阪委員長)

目標値が1,800なのにもかかわらず、実績値を見ると9,000を超えていると。これは事務局、いかがでしょうか。ひょっとするとミスかもしれないですね、これ。桁が違いますものね。

これはまた事務局のほうでちょっと確認いただくということでもいいですか。これはちょっと明らかに数が違い過ぎるので。

(松本課長)

平成28年、申し訳ありません。確認して次回提出いたします。

(石阪委員長)

こちらの大きいほうのデータが違うかもしれないということですね。では、これは次回事務局のほうから回答いただきます。

(田中委員)

中学校PTA連合会から来ているんですけども、今中学生のPTAが終わると、卒業するとともに任期が切れます。そうすると、子ども相手が高校生になると結構離れていきますよね。そういった方々にぜひ絆のあんしん協力員というのが足立区であるので、そちらのほうに登録というのか、いただけませんかというのを区の包括支援センターの方かな、オレンジ色か何かのリーフレットを持ってきて説明を受けました。そういう場にいればそういうことをやっているというのは分かるんですけども、ほかに認知というか、周りに周知というのはどのような感じでしているのかなと。

(石阪委員長)

これは確かに足立区だけです。孤立ゼロプロジェクトの高齢者の見守り支援ということになるんですでしょうか。実際の業務は、ほぼ町会、自治会の方が兼ねていて、一部そういった公募という形で入ってきていらっしゃると思うんですけども、こちらは数を見ると横ばいというようなイメージですが、これは足立区としてはどうなんでしょうか、足りているのかやっぱり足りずにもっと数が必要なのか。

(松本課長)

内容については所管課に詳しく確認したいと思います。

(石阪委員長)

ということですので、今お話ありましたが、孤立ゼロプロジェクトは足立区の施策ですけれども、その担い手である絆のあんしんネットワークの協力員の登録ですが、先ほど言ったように事務局のほうからもありましたとおり、コロナで実際に動いていないとすると、ひょっとすると止まっている可能性がありますね。ですので、再開後

また始まっていくと思います。たしかこれは70歳以上のお一人の方と75歳以上のご夫婦でしたか。何かありましたよね。

(田中委員)

65歳。

(石阪委員長)

65か。何かその辺はたしか決まりがあって、それ以上の方のある意味では孤立を何とか防ぐための協力員ということになるんですかね。

(片野副委員長)

ちょっといいですか。これも男女差があって、たしか男性の方が3倍孤独死している方が多いというのを区のほかの委員会で聞きました。女性のほうが多分ふだんから地域のネットワークがあるので、「今日は〇〇さん来ないわね、どうしたのかしら？」と早く発見されるのではないのでしょうか？男性の独居の場合は、地域コミュニティにつながっていない方が多いのも要因ではないかと思っています。男性の場合、住区や包括に行きづらい方も多く、NPOの中にはお風呂やさんなど生活の場に居場所、コミュニティを作る活動をしている団体があるそうです。

(石阪委員長)

以前この委員会でも議論しましたよね。男性のネットワークづくりというのが課題で、今おっしゃったように男性と女性の間の差ということを見ると、男性は高齢になるとより孤立化する傾向がみられるということです。ネットワークづくりがうまくいっていない、それが今の孤独死につながるということですから、本来は、協力員の方は、見守りだけでなく、どこかつなげる役までを担っていかなければならないと思います。見守りだけではないですよ。

(松本課長)

見守って、必要があればどちらにつながと。

(石阪委員長)

だから、つなぐというところまでやっていくためには、これだけだとかなり厳しいのかもしれないです。

(片野副委員長)

社協のほうでヤクルトさんを使って、ヤクルトを届けて、ヤクルトがそのままになっていたらつなぐというのがあったり、あと、他区だと宅急便屋さんが見守りサービスを提供していると聞きました。

(石阪委員長)

そうですね。郵便局とか、そういうのがありますよね。

(片野副委員長)

色々なサービスが出てくるとは思いますが、つなぐところまでやるというのは確かに課題かもしれないですね。

(石阪委員長)

ちなみにですけれども、この孤立の対策というのは担当課というのは区の中ではまだないんですか。

(松本課長)

ございます。

(石阪委員長)

どちらが担当。

(松本課長)

当課と同じ地域のちから推進部の中に絆づくり担当部、担当課というのがあり、そちらを中心に進めております。先ほど片野会長が言われたデータももし必要でしたら、次回お渡しするようにいたします。

(石阪委員長)

分かりました。ありがとうございます。

それでは、続いていきましょうか。山下さん、お願いします。

(山下委員)

田中さんと同じような感じになってしまいかもしれないんですけども、30ページの一番上の子ども関連の相談のところなんですけど、令和2年で390、令和3年で102というのは、これはコロナの影響の値なんですか。

(石阪委員長)

がくっと下がっていますね。

(山下委員)

はい。3分の1ぐらいになっているので、この理由というか、なぜここまで減ったのかなど。コロナだけの。

(石阪委員長)

ちなみに目標達成度でいうと34%ですから、むしろ下がってしまったわけですけども、そう考えるのが妥当ですかね。いかがでしょうか。

(松本課長)

こちらも確認して次回お答えいたします。

(山下委員)

あと、37ページの39の相談体制の充実、利用促進の豆の木相談室利用件数、これも令和2年から令和3年に格段にちょっと倍ぐらいになっているんですね。

(石阪委員長)

こちらは今度は増えていますね。令和3年、37ページですね。

(山下委員)

どういった相談というか、豆の木なのでひとり親家庭だと思われるんですけど、どういった件数でこの1年間で倍以上増えたのかなどいうのをちょっと教えていただきたいなと思いました。

(石阪委員長)

こちらも担当課は別ですよ。

(松本課長)

こちらは親子支援課というところになりまして、こちらの豆の木相談室とか豆の木

のメールはすごく周知を頑張っているところなので、その効果もあって増えているのかもしれませんが、具体的な内容はまた確認して次回ご報告します。

(石阪委員長)

今の2つは特に令和2年から3年に向けて、1つはがくっと落ちて、1つは倍以上になったということがありますので、このあたりは担当課に確認いただいて、ひょっとするとコロナの影響ではなくて、むしろ別の様々な……

(山下委員)

違うものがあるのかなどいうのをちょっと。

(石阪委員長)

例えば豆の木相談室は利用をするための様々な啓発が実はかなりうまくいったと。

(田中委員)

一回ありました。中P連のほうに担当の方々が来て、リーフレットから説明を私たちは受けました。それがコロナ前なので、もしかしたらそういうのも影響して周知がされたのかなど。

(石阪委員長)

かなりうまくいっているということですね。分かりました。では、その点また確認をしていただければと思います。

それでは、亀田さん、お願いいたします。

(亀田委員)

18ページのところの項目でいうと⑩番の性と生殖に関する健康を守る権利の啓発というところで、このあたりも啓発活動というのが多分コロナでできなかったのかなどいうところはあるので、こちら辺は興味深いかなど。

(石阪委員長)

こちらの担当課はこちらじゃないかな。そうですね。いかがでしょうか。これちょっと

と数字が下がっているということですから、

(松本課長)

やはりコロナの影響もあって、定員を絞ったということではありますが、周知についてもまだ課題があるかもしれませんし、内容を確認したいなと思います。回数が2回というのは決まっているので、あとはどうやって集客するかということになるかだと思います。

(石阪委員長)

そういう考え方なんです。2回なんです。ですから、そこまで逆に言えば変わらない。2回の回数は変わっていない。

(松本課長)

そうですね。開催数は変わらないです。

(石阪委員長)

特にコロナの影響で様々なこういった健診やイベントですね、これはかなり人が減ったんじゃないかなと。1つの可能性としては、例えばオンライン開催を1回入れてみるとか、そういった工夫も必要ではないかと思います。ちなみにオンラインにすると数はもっと増える可能性がありますよね。ご自宅からいろいろそういったものが受けられると。そのあたりの工夫が必要なのかなと思います。

あとは、どちらもオーケーで、対面でもオンラインでもハイブリッドのような形で開催もありうるかだと思います。

それでは、続いて田口さん、お願いします。

(田口委員)

よろしくお願いします。

私はやはり先ほども指摘があったように、30ページの子ども関連につないだ件数がすごく減っていたりとか、あと、豆の木相談が多いとか、やっぱりコロナが関わって

いることが多いのかなと思って、この3年間、普通に過ごした3年弱よりもコロナの影響がすごくあるから、それを考慮して考えるべきなのかなと思ったときに、やはり女性の貧困とかシングル親家庭への影響とか、それによる子どもへの影響というのがやっぱり気になる場所ですね。

あとは、先ほどは高齢者の孤立支援の話もありましたけれども、やはりこの3年弱で母親の孤立というのはすごくあるんじゃないか。ちょっとそれが資料としてどこかに……

(石阪委員長)

恐らくコロナになってからつながるとか対面で何かするということは減っているはずですので。

(田口委員)

かなり減っているのと、あと、14ページのファミサポ利用率がちょっと上がっている。

(石阪委員長)

ファミサポは上がっているんですか。

(田口委員)

上がっていて、令和2年度に減っているのもしかしたらコロナで頼みにくいか関係があるかもしれないんですけど、一回ちょっとコロナで下がってまた上がっている。

(石阪委員長)

ただ、でも少ないですね。一時期1万件超えていたのがこの2年間は少なくとも3,000、5,000ですから、下がっているのは恐らくコロナの影響だと思うんですけども。

(田口委員)

私もファミサポ自体は子どもが乳児のときには利用したことがあるんですけど、支援を必要としている人は一定数いると思

うけれども、頼みにくかったりとか。

(石阪委員長)

何かご自宅にいただくようなケースもあるので、コロナだとなかなかそれがというところもあるのかもしれませんがね。

(田口委員)

そこも母親、親の孤立と貧困などが例えば子ども自体の貧困につながっていったりとか虐待とかでもっと見えにくくなっているんじゃないかなと感じるというか、考えるところがあって、ここら辺についてちょっと考えていきたいなと思っております。

(石阪委員長)

足立区の場合は、もともと貧困というのは非常に可視化されていて、数字的にもかなりいろいろなデータがありましたので、いち早くこちらの貧困対策というのに取り組んできたわけですが、コロナを経てむしろ表には出てこないような、そういった貧困問題が出てきているはずですから、それを洗い出していくと、結果的に数字が落ちているから貧困はなくなったということでは決してなくて、むしろどう変わったかというそこに着目しながら制度設計を今後やっていただきたいと思います。これは足立区の新しい課題になりましたね。

ですので、今までの数字に表れない貧困、特に子どもたちだけではなく親世代、特に母親とかひとり親、この孤立問題ですね。孤独・孤立というと今まではどうしても高齢者のイメージでずっと来ましたが、若い世代の孤立の問題、これは極端に言うとも10代、20代の若者たちもそうなんですよね。今までであればいろいろとつながることができたのが、オンラインになり、コミュニケーションが取れなくなり家の中に引き籠もってしまうと。いわゆるひきこもりというものも一つの大きな問題になってきま

すので、直接的に男女共同参画に関わる問題ではありませんけれども、孤立問題、これは足立区としてどう取り組むか、一つ大きな課題だと思いますね。ありがとうございます。

それでは、続いて佐藤さん、いかがでしょう。

(佐藤委員)

よろしくお願いします。

最初に、私の妻がこの7月にくも膜下出血になってしまって、突然のことだったので、家事が全部私の肩に乗かってきたわけですね。そのときにいろいろ思うことがあって、それをちょっとだけお話しさせていただくと、よくいろんな資料で家事がうまくできないとか夫と奥さん、妻のほうの間に意識が共有できないということがあって、どうやったら家事分担ができるかという話をちょっと私なりに考えたんですね。

家事分担と言っちゃうとすごく簡単なんだけど、要は3つあって、情報を共有するということがまず1点大事なことで、それとお互いが納得すること、そして、3つ目が実行するというこの3つのステップ、フェーズがないと、幾ら家事分担がうまくできなとかうまくできるとかいても解決しないことがあるんじゃないかということを実はさっき一番最初に申し上げた黄色い報告書概要版の18ページ……

(石阪委員長)

先ほどのところですね。

(佐藤委員)

そうですね。先ほどのところのちょっと余談というか補足になっちゃうんですけど、そういうことがあって、妻が倒れてしまっている、なぜ自分は家事ができないんだというところから発展して、自分なりにちょっと探究したのがそういうことでし

た。

妻が私と同じ50代なんですけれども、生きがいを感じないというふうに最近よく言うんです。それで、何で生きがいを感じないのかなというのと、やっぱり仕事が忙しいとか体が不自由にならないとかいろんなことがあって、テレビとかをつけて見るとやっぱり孤独な人が多かったりひきこもりが多かったり、さっきの話じゃないですけども、貧しさがあつたり余裕がなかつたり仕事が忙しいといろんなことがあるので、生きがいが低くなってきているのかなというのが私の最近気がついたことでした。

ちょっと話があちこち行っちゃっていますけれども、皆さんが今見ている黒い報告書の19ページですか、施策の20と書いてあるところが私はちょっと気になって、区民の学習・自主活動・生きがいづくり等への支援で、区民がどのぐらいの割合で参加しているかというんですけれども、これさっき委員長がおっしゃったとおり、オンライン化が進めば参加者はぐっと伸びるはずなのに、区民の参加の割合がR1からR3にかけて減っている。割合ですから、ちょっと実数じゃないから何とも言えないんですけども、減っているというのがちょっと気になりました。

あと、生きがいといっても皆さんかなりいろんなバリエーションがあると思っていて、ボランティアとか例えば荒川の近辺の畑を作ったりとか、最近はいろいろ足立区でもサービスをいろいろやっているの、そういったものを幅広く調査した結果で、さらにオンラインでのカウントを含めた結果、この4.3%になっているのかどうかというのはちょっと怪しいので、その辺どういう内訳になっているのかというのをまた教えていただければと思いました。

以上です。

(石阪委員長)

ありがとうございます。恐らくこれ参加される方はほとんど高齢者ですね。高齢者のやっぱりオンライン参加というのはなかなか難しいところがあって、この辺は一つ課題と言えらると思うんですよね。例えばZoomにしろ何にしろ、設定をしてそこへ入っていくということになると、そこでの支援というのが必要になってきますので、オンライン化はほとんどしていないんじゃないかと思うんです。

ですから、結果的に対面での講座の参加が減っていると、恐らくそういうことだと思うんですが、これも確認ですが、オンライン講座がどれだけあるとか。

(松本課長)

そうですね。参加者のもし年代の分かるものがあれば。

(石阪委員長)

若い方だとまた違ってくるのかもしれないけれども、これだと年代がちょっと分からないので、下の高齢者の教室というのは恐らく対面の講座だと思うんです。これはやはりコロナで令和2年から1つ下がって、また戻ってきたというふうに評価できるかもしれませんね。

(佐藤委員)

あと、ぜひ入れていただきたいと思うのがボランティアも生きがいの中に必ず直結するので、学びだけじゃないと思っていますので、その辺どういうふうに指標をつくるかというところはまたご検討いただければと思います。

(石阪委員長)

恐らく男女のこの中にはその指標はないと思うんですが、先ほど言ったように別の部局ですね、そちらのほうでは恐らくボラ

ンティアの参加ということも調べているはずですから、ここの中には載っていないということになりますね。

生きがいの問題ですね。これも実は施策20として入っていますので、ありがとうございました。

ちなみにこの男女共同参画でいうと、この男女差というのもちょっと気になるところで、例えば高齢者講座に男の人はそれぞれどれくらい関わっているかというところは、一つちょっと調べていただいてもいいかもしれませんね。

先ほどの流れからいうと、なかなか男性が少ないのではないかというご意見があって、それが孤立・孤独につながっているというお話がありましたから、例えばこれは圧倒的に女性が多いとか、そういうことが出たときにはむしろ男性に対してどういう啓発、参加を促すかが課題になると思います。ありがとうございます。

では、小川さん、いかがでしょうか。

(小川委員)

私は町会とかも含めて生きがいまでは自分としては感じておりませんが、否応なしに関わっている現状なんですね。この間、ふっと「小川さん、もう町会脱退するわ」という方が高齢者の方で、とても働き者で84歳の方で一人なんですね。町会で何もできなくなったからもうやめるとおっしゃったんですね。今まであれだけやってくださったから、これから私たちがいろいろお世話というか、気を配る時期に入ったんだから、やめたりしたら逆に困るんじゃないのと言ったら、「でも、もういいのよ」なんて言って、「はいはい、分かりました」と。

そしたら、今日たまたまうちにその方が電話じゃなくて来られたんですよ。「何か

この前、変なことを言ったから、頭がぼわぼわしちゃって分からないんです」とおっしゃいました。「町会退会の件ね。あれはもう1年分お支払いいただいているから、来年課題に上げようと思っていたから全然関係なくていいのよ」ということであれば、「何か分からなくなっちゃったよ、この頃」と。

だから、そういうふうに1人で悩まれている方がきっとたくさんいる。でも、彼女の場合はそのように私とかほかの人にもどんどん話せる環境下にまだあるから、きっとまだまだ大丈夫だと思うんですけども、私は少しもうちょっと縁遠いのであれなんですけど、きっと私たちの知らない場所、知らないところでそのような方々がたくさんいらっしゃるということは事実ですよ。

先ほど地域包括センターのあのときも町会の方で、单身の方、ご夫婦の方、それを調べてくださいということで町会の人たちがやったんですね。それ以上のことは立ち会わなかったんですよ。

その後、足立区のほうに回して係の方があとで訪ねていきますからと言いましたが、1件だけ、何で一々年を取ったからといって見に来るんだよという方が、「小川さん、こういう方がいたんですよ」なんて言うから、訪問慣れしていないし、ちょっと今それぞれのプライバシーを守る、守るということがやたら言われているので、ちょっとそういう意味で侵害されたり高齢者だから頑張っている意識が逆に高齢者扱いしてぐらいな思いで受け取られたんじゃないかなということで、同じ施策を通して1本あるにしても、取り方、考え方が様々だなということを経験してまいります。

(石坂委員長)

町会、自治会の問題がありましたけれども、男女の問題に引きつけていうと、町会、自治会は圧倒的に男性が多いんじゃないかと思うんですね。世帯主がそこで会議をするというようなイメージですので、この町会、自治会の加入率が恐らく足立区の場合は5割を切っていて、年々下がっているような状況ですので、こういった制度、つまり世帯主が運営していくというスタイルですね。これはやっぱり見直さないと町会、自治会に何のために入っているかというのがなかなか分からなくなってきたということですね。

(山下委員)

若い人を勧誘すると、町会に入って何のメリットがあるのと。明確なのがないので、説明に困っちゃうんですね。

(石阪委員長)

何しているのと言うと、回覧板を回すとか一応防犯・防災活動をしているというのはあるんでしょうけれども。

(山下委員)

そういうちょっと地味な感じのことなので、お年を召せばそういうふうなコミュニケーションが取れてすごいと思うんですね。皆さんで気にかけていただいているのはあると思うんですけども、若い人たちというのはなかなか子育ても大変、それで町会に入って。

(石阪委員長)

役がつくわけですね。そうなってくると、それもご負担になると。

(山下委員)

何か役員にならなきゃいけない、班長になると、そういうのが負担になっちゃうので、やっぱりちょっと敷居が高いというか。

(石阪委員長)

これはどこも同じです。足立区以外も含

めて。私も今、町内会の役員をやっていますが、高校生の娘からはずっとやめろと言われていています。何のために入っているのかと問われるんですが、答えられないんですよ、自分も。順番だからみたいなことを言うんですが、積極的に町会、自治会に入っている理由というのはなかなか語れないので、難しい。じゃあ何と言われると、足立区の場合、結構それが施策にしっかりと根づいている面もあって、町会、自治会、これが地域の代表という形になっていますので、そこを通さないと地域の意見を表明する場所がない。これは、子育て世代にとっては、しっかりこないんじゃないでしょうか。

(山下委員)

長いじゃないですか、町会長の方というのは任期というのがないので、変わっていない部分、固まっちゃっているので、上の方たちが。下の若い世代が入れない。

(石阪委員長)

ずっと同じ方が結構やっていらっしたりする。

(山下委員)

大体そういう感じなので、さっきの防災の話もそうですけれども、6町とかで集まったりしても同じ顔触れのおじいちゃん方が集まって、さっきの女性の防災士とかという話もないし、男性で。

(石阪委員長)

これ例えば役員を男女同数にするとか、あるいは定年制を設けるとか、これであつたら僕はいいんじゃないかと思うんですが、どうですか、これは。

(山下委員)

そういうふうにしていきたいんですね。任期を設けたりとか。

(石阪委員長)

任期は必要だと思います。例えば70歳までとか75歳までというふうに。

(山下委員)

ご高齢になってくると何もできなくなってしまうんですよ。人任せ。

(石阪委員長)

今の小川さんのご発言で、あまり年齢が上がってしまうと。

(山下委員)

そうなんですよ。新しい風をどこかちょっと入れていただかないと私たちが提案しても……

(石阪委員長)

定年制を設けているところはありますね、自治会で。

(山下委員)

全部却下されちゃうんですよ。

(小川委員)

新しい風を入れるには自分が入り込むことです。

(山下委員)

却下されちゃうんです。

(石阪委員長)

ただ、今もお話があったけれども、上の方がずっと長いこといらっしゃるから。

(小川委員)

だから、上の方に対して。

(石阪委員長)

上の方を変えると。

(小川委員)

そう。私は若干その節があるんですね。今までは無関心だったんです。孫ができたので、孫のふるさとなるんだな。そういうもやもやをずっと抱えてきて、回り当番だけしか受けていなかった。でも、出たときは連合運動会とか大分昔ですけども、1期目のときに、ごみゼロ作戦でいこうとって仮装行列をしました。それを全部指

揮して空き缶を集めたり、段ボールでお洋服を作ったりして行列パレードをしたんですね。でも、自分の役が終わったから、2年に一遍だから、終わってから、あとはもう関心を示さないでもやもやした町会運営にずっと流れてきたんですよ。

その孫のことを思ったときに、私、町会に入りました。でも、下だと働けないから、そこで交通部長をやっていた方が大変だ、大変だとおっしゃっていたんです。その方をうちのほうの会の役員に来てもらいたいがために、私とシフトをチェンジしましょうということ、それで入り込んで私は今交通部長をやっているんですけども、コロナでもテントを張ってやっているのは、うちともう一か所、2件だけです。

(石阪委員長)

ですから、恐らく今のお話はやはり……

(小川委員)

だから、自分で入り込んで。

(石阪委員長)

自分で入るということはもちろんですけども、そういう方がもしいらっしゃらないとやっぱり制度設計からちゃんとして直していく必要がありますよね。

(小川委員)

だけれども、今70歳とおっしゃったけれども、私は70をとうに過ぎてはいますけれども、動けるんですよ。やっぱり時間とある程度の……

(石阪委員長)

ですから、恐らくほかでやっているところは70歳以上は入れるんですけども、役職にはつかないと、そういうことをやっているみたいです。別に入会すること自体は問題ありません。

(小川委員)

もちろん町会だから。

(石阪委員長)

70歳で入れませんということではなくて、入るんだけど、結構ご高齢の方はそれで喜ばれる方もいるんです。

(小川委員)

お若い人は動けないのよね。

(石阪委員長)

もちろん世代によって考え方は違うし、人によっても違うんですけども、今の一つのアイデアとしてはそういったことを試みとしてやっている自治会もあるということです。例えば先ほど言ったように役職定年みたいなものを設けるとか、それから、あとはクォーター制度を取り入れて、比較的男女を同数に近づけるとか、そういった会員構成にすることによってかなり風通しもよくなると。そうすると、先ほど言ったように子育て世代の声、特に女性の声が入ってきます。いわゆる加入率がこれだけ落ちているという危機感を持っているところほど逆にそういうことにチャレンジしてもらいたいというのがあるので、恐らく担当課としても任意団体ですから、なかなか町会、自治会に対して言うわけにはいかないでしょうけれども、加入率を上げる一つの方策として、例えば先ほど言った役職定年制やクォーター制、これをぜひそれぞれの自治会、町会に取り入れてくださいという啓発を行ってもいいんじゃないかなと思います。

(平井委員)

女性活躍推進にもなります。

(石阪委員長)

なりますね。

(山下委員)

そこもちょっと格差じゃないですけども。

(石阪委員長)

何かマークをあげてもいいですよ。足立区として何か達成できた町会、自治会にはえるほしみたいな、足立区バージョンみたいな。

(小川委員)

何より防災の観点で人数の把握は町会何人分ということで、物資とかいろんな指導が来ますでしょう。そこをもっともっと大きく足立区はアピールしたほうが町会に入りやすいと思うんですよ。何のメリットがあると。数があなたの場合、うちは600件、600件の中に入っていなかったら、601個ということは来ないのよと。届出、申請されている数だけの世帯数の物資が来て、その人たちが優先で、その後に入っていない人にももちろん切捨てということは絶対ないけれども、そういう順番になってしまうから、やはり町会で絶えず連携を取って、情報を取ってやるのがまず第一の町会に入る目的になるんじゃないのということで押しつけがましく言っています。せつかく区の制度があるんだから。

(片野副委員長)

今回、防災士のことで町会、自治会の方と結構会うことがあって、副会長は、結構女性がいらっしゃるんですね。避難所には女性リーダーが必要なので防災士に手を挙げてください、区からの助成もありますから、とお伝えしたら、ある町会の副会長さんにそんな話（助成）は聞いたことがなかったと言われて、とても驚きました。

町会に入らない人が悪い、何で入らないんだろうというふうに言われてしまいがちですが、入ってもらうためにはどうすべきか、という話し合いもないまま加入率が下がり続けているわけですよ。

ボランティア活動を被災地とか避難所でやりたいという方は多いので、町会に入っ

て避難所運営に携わりませんかというアプローチも必要ではないかと思うんです。トップダウンじゃなくてボトムアップの動きが必要じゃないかなと考えています。

町会長に男性が多いのもそうなんですけれども、本当は男女同数のはずなのに、なぜか上のほうに行けば行くほど男女差が大きくなっていく。これはスポーツもそうで、例えばバレーボールは、競技人口は、女性のほうが多いかもしれないのに、会長さんは長年男性です。体育協会に会長や理事長が集まる会議があるのですが、女性は1割程度です。なぜ、女性が少ないことに疑問を持たないのか、と思います。

(石阪委員長)

確かに役所のこういった委員にしても、今クオーターを取り入れられているところは多いですね。数字で40%、30%と言っているんですが、町会でそういう話になることはないんですね。原則役員会の会議を取っても、ちょっと女性の数が少ないですよという議論はほとんどしたことがないと思いますから、これはやっぱり我々委員会が町会、自治会に対してこういった意見が出た、ぜひこういった点を改めてほしいと。

(山下委員)

これを見てもそうなんですよね。17ページの男女一緒に防災の管理責任者を両方配置してほしいというのが上位に上がっているので、やっぱり女性のことに関しての避難所のことは男性には聞きづらいのかなといったところも、目配り、気配りのそこら辺も。

(石阪委員長)

足立区の姿勢として、かなり過激なことをするのであれば、それによって補助金や助成金の額が変わると、それぐらいのこと

もありうるんじゃないかなと私は思います。この委員会からこういう意見が出て、あとは区長をはじめ当局がどう判断するかということですが、それを提案させていただきたいなという思いはあります。

(山下委員)

任意だと難しいですよ、なかなか。任意の団体だといろいろ。

(石阪委員長)

もちろんマストではありません。任意団体ですから。ただ、区の方針がそうなので、それに従ってもらったところにインセンティブが働くというのは、それは悪いことではないと思うんですよ。特に助成金が一番影響すると思いますので。

(片野副委員長)

会長は男性でしょうという考えの女性の方が結構いらっしゃるということを聞いたことがあります。女性が副会長で、男性が会長と女性が思っている。

(石阪委員長)

昔の学級委員みたいですね。委員長は男性で副委員長は女性。

(片野副委員長)

意識調査でも年齢層の高い方の方が性的役割分担意識が強いので、どうやって打ち崩していくかというのも課題だと思います。

(石阪委員長)

ほかの自治体では会長を女性にすると10万円プラスとか、そういうことをやっているところはあるんですけども、ただ、それはかなり露骨なやり方です。補助金をもらうために取りあえず、のような自治会も出てくるでしょうし。ただ、さっき言ったクオーター制みたいなものを取り入れて、規約の中にちゃんと入れているというところは一つ評価してあげてもいいのかなと。

それからもう一つは表彰制度です。今ま

で企業はやっていましたけれども、町会や自治会の表彰はないですよ。ワーク・ライフ・バランスではなく、ジェンダーバランスのとれた町会、自治会ということで、リストアップして表彰するとか、あるいはモデルになってもらって、それを啓発の先頭に立ってもらおうとか、そういうことがあっていいかなという気がします。

これは単に女性会長を頭に据えるというだけではなくて、実質的に役員などが男女ほぼ同数でいろんな取組をやっているというところを評価すべきなのかなとも思いますし、そのあたりは本当は町会、自治会の方々の意見も聞いてみたいところがあります。

(小川委員)

現実には町会長さんも町自連の連合の集まりとか、すごくPTAもしかりですけども、会長さんになって、そこの学校だけの会長で活躍を十分にすればいいか。そうじゃなくて、もうPTAの連合の集まりや、そこに入ると、ああ、こんなことがいっぱいあるんだということで、それで知って尻込みする。町会もしかりなんですよね。町会長さんは町会の中のことだけは私たちに任せられるけれども、それ以外の関連した集まりがすごく多いんですよ。

それで、住区センターなんかもやはり各関連の4地区の町会長が主軸となって、そこから推薦された人たちが役員として行って、それで、その地域の方々がお使いになると。これは足立区が推進しているんですよ。

また、使用率を求めるんですよ。だから、どんどんそっちのほう。そっちは自分の使った部分だけちゃちゃっとお掃除して、登録料だけ払ったり無料のところもあるんですよけれども、そうすると、町会で同じよ

うな大会、囲碁の大会とかやれ何とかとかやっても、みんな責任が発生しちゃうから来ないんですよ。だから、どんどん町会のほうも抜けていっちゃうし、町会長なんかはもう本当に女性が少ないというのはそこに起因すると思います。

(石阪委員長)

あとは、制度上、世帯加入になってしまおうとどうしても世帯主が行くという感覚ですから。

(小川委員)

でも、交通安全なんかは女性が皆さんいらっしゃいますね。

(石阪委員長)

恐らく女性が出ていくとどうなるかというと、代理で来たみたいな言い方をされるんじゃないかなと思うんですね。やっぱり個人加入のほうですっきりして私はいいんじゃないかと思うんですけども。

(小川委員)

それは言えますよね。

(石阪委員長)

例えば10人世帯でも1人世帯でも町会の会費は一緒ですよ。

(小川委員)

一緒です。

(石阪委員長)

それもなかなか不公平感はあるし、そう考えるとやっぱり個人で加入するという個人加入の方向に行きながら、さっき言ったようなジェンダーバランス、これを考えていただくという形にしていかないと、多分どんどん加入率は下がると思います。このまま行くと。

(小川委員)

そうですね。個人加入はいいかもしれませんね。

(石阪委員長)

いろいろ意見が出ましたので。

じゃあ最後になります。お待たせしました。内藤さん。

(内藤委員)

今のお話に関連していいですか。

今の話はこちらには多分そんなに載っていないかもしれないんですけども、こちらの黄色いこれが本体ですよ。

(石阪委員長)

これは意識調査の報告書です。

(内藤委員)

でも、そうですね。ここで指標として使っているデータは、最新のものはこちらのものだったりするわけですよ。

関連するものとして今の町内会への参加などは64ページにあるのかなと思うのですが、やはり今出ていたように、実際に役員ということではなくて男女別に見た場合に活動参加という感じで見ると、ざっと俯瞰で見ても分かると思うんですね。あなた自身で、男性、女性といった場合に女性のほうが参加しているという結果になっていて、個人参加にするべきなのか個人単位で会費を徴収するのかということ、またそこは入りにくさみたいなものが出てきてしまうかもしれないので、そこはともかくとして、いずれにしても今は地域活動は女性のほうが担っているけれども、役職者は男性のほうが多いというアンバランスが生じているということは確かだと思うんですね。

しかも、さっきちょっとまた別なんですけれども、19ページで先生がお出しになったものの施策20、こちらのほうのプリントしているほうの区民の学習・自主活動、生きがいづくり等への支援のところ、学習センターの講座等への参加の区民の割合も男女で出したらどうかというお話がありましたけれども、いずれも結構区民の割合み

たいな感じで書いているものが多いと思うんですが、ここの委員会の目的は男女の共同参画であって、男女の間の性別、役割に関連してのアンバランスを解消しようということが非常に大きなテーマだと思いますので、男女別に見てどういうふうなことになるのか。

例えば今の孤立対策の19ページのところでいいますと、男性がこういった地域の活動に参加していないということが多分大きな問題であろうと思うので、男女別の格差を減らしていく。むしろ女性は今も参加していると思いますし、あとは8ページの施策2、これはワーク・ライフ・バランスのところですけども、施策2の一番上のところですね。仕事と仕事以外の生活の調和が取れているとする区民の割合もワーク・ライフ・バランスはここでのテーマの一つなんですけども、なぜそれを推進するかということ、男性と女性でバランスの取り方が全然違っていると。端的に言えば男性は取れていないということが大きな問題であって、それが女性の活躍の足を引っ張っているというのが特徴なわけで、それを解消したいというならば、ここは一般的に区民の割合として出してもあまり意味がないかなと思っています。

(石阪委員長)

むしろこれはクロス集計のような形で、男女という形に分けて指標化したほうがクリアに出てくるだろうと。

(内藤委員)

はい。そのほうがやりやすいのかなと。あと、目標としてもやりやすい。区民というふうになると女性も入ってきてしまうので、なかなか伸び率もそんなにでもないのかもしれないし、ここのやろうとしている目的をしっかりと指標に示していくほうが

いいのかなというふうに思いました。今の続きでそう思っています。

あと、何点か皆さんのお話をお聞きして、これ自体についての意見というよりは皆さんのご意見を伺ってちょっと感じたのは、最初はLGBTの話が出て、そして、平井さんがたしかワーク・ライフ・バランスの指標のところはそれほどでもないんじゃないかというお話があって、どれもみんな同じ問題なんですよ。

さっき申し上げたようにジェンダー規範、性別役割規範との闘いなんですけれども、LGBTも同じ、男らしさ、女らしさということはどう克服していくか、押しつけをしないかということとともに、性別二元論、この世の中は男性と女性のいずれかのジェンダーに属しているという社会規範があるわけなんですけれども、これは私たちが考えていたものにしかすぎず、それが真実であるかどうか分からない。

それは違うだろうということでもあるんですけれども、それから異性愛主義、女性だったら男性を好きじゃないか、男性だったら女性を好きであるというのが当たり前になっているが、この性別二元論というのと異性愛主義というのもジェンダー規範の中に入っている話であって、これとの闘い、マジョリティーが今まで当然視してきたこういうこととの闘いであるのだから、ワーク・ライフ・バランス、女性の活躍、活躍という言葉はあまり好きじゃないんですけれども、女性が自分は仕事をしたい、こうしたいと思うのが足かせなくできるようにするために、男性のライフを増やすということとLGBTは全く同じ問題、ジェンダー規範との闘いという意味では同じだと思っています。

ですから、LGBTの取組もすごい重要

ですけれども、それとそれは全く同じ土俵の上にあるということでバランスよく、このワーク・ライフ・バランスじゃないですけれども、やっていく必要があるだろうなと。根本は一緒だということを忘れないでいただきたいと思いました。

今ちまたではLGBT問題というと、まるでジェンダー問題から切り離された、女性差別の問題から切り離された問題かのように言われていて、特にここでも来ていただいたときに出たトイレの話で、例えばMtFの人、トランス女性の人が女性トイレを、自分の自認が女性ですから、女性トイレを使いたいといったときにシス女性、生物学的な法律上の女性が例えば恐怖を感じるなどという現実があったりするんですけれども、それで、そこでの対立が煽られているかのような風潮が今実はネット上ですけれども、こういうふうなことが言われたりするんですけれども、全くもっておかしな話であって、トランス女性は女性ですから、女性差別を受ける立場なんですよ。ですから、差別是正をしていく同じ立場であって、そして、ジェンダー規範と闘う立場ですので、そういう風潮は間違っただけとしてここできちんと両者を同じものとして取り上げていくということが重要だなと思います。

施策として独り歩きして、たくさんあるので、並べたときにばらばらの方向に行くんじゃないよというのが分かるというふうに思いました。マジョリティーを原則とする、規範はマジョリティーが原則になりがちなんですけれども、そうじゃなくて多様性が主流化される、主流になるということが重要かなというふうに思っています。

それから、2点目として孤立対策のどこ

ろでちょっと感じたんですけれども、具体的にいろんな今現時点で孤立している、特に高齢の男性に対してどうやっていくかということも重要なんですけれども、やっぱりもっと長期的に見た場合に、じゃあ教育過程で男子に対してどういう教育をしているかということ、助けを求めることについて男らしくないとか女々しいみたいな捉え方がされていないだろうか。これは女子に対してももちろん重要なことなんですけれども、何かあったら助けを求める、何か相談をする、報告するということは全くもって恥ずかしいことではなくて、それが当然であると。むしろそうしないことのほうが恥ずかしいというふうな。

でも、多分これはよく聞くことなんですけれども、男らしくないとか、もっと男らしく育てほしいというような言葉というのは、やっぱり教育過程の中で同じような立場の母親から聞くようなこともあったりして、そういう親の考え方から変えていくことで高齢男性の孤立というのも行く行くは足立区の中でなくしていけるのかなと。長い話なんですけれども、そういう点も重要かなと思いました。子どもに対しては、やっぱり親世代がどう接するかということですね。

それから、今コロナによる女性への影響の話が出たと思うんですけれども、私もすごくそれは感じていて、前々から言われていることなんですけれども、働いている人と言えばテレワークということはあるんですが、男女で大分テレワークできる、できないが分かれて、女性のほうが非正規労働についているので、テレワークを選択できない率が高かったりとか、サービスだったり非正規だったりするので、それから、テレワークになった場合でも、テレワークの場合で家事がどうなったかということ、いろんなデ

ータがあるんですけれども、やはりテレワークをする女性のほうが家事が増えて、テレワークをしている男性労働者のほうは減ったというデータなども結構出ていますので、そういったところも具体的にどう見ていくかということはあるんですけれども、テレワークというのはコロナ禍が去っても割と定着していく部分もあると思うので、そこを見ないようにしていると、ここで女性のワーク・ライフ・バランスをやるときに実は影で引っかかっていることになって、見えないことになるのかなと。

テレワークできているからいいじゃんというか、そういうことではなくて、どうしてもテレワークができていると時間が自由に使える分、会社に行くよりはあるのでいいような感じはあるんですけれども、実は結構見えない家事、今回いろいろ調べていただいていますけれども、見えない家事を女性が担うことになってしまうのかなというところも見えていったらいいのかなというふうに思いました。

あと、多分施策としてやっているかということになるんですけれども、最後は。DVの話なんですけど、被害者の支援の指標は結構あったりとか調査もあると思うんですが、被害者がいるということは加害者、行為者もいるわけなんですけど、このあたりは施策がどれぐらい行われているかということが気になりました。

これは自分が職場のハラスメント研究をやっている中でずっと思っていることで、被害者支援も全然制度として足りていないんですけれども、その先のことを考えると、行為者もずっと変わらず存在し続けていて、この方々の育ちとか、その方々の支援というところとちょっとあれなんですけれども、この方々に二度と行為をさせないためのことはどう

いうことかなとちょっと思ってきたので、DVについても、恐らくDVということになると地域ということになると思いますので、どれぐらい展開されているのかなというところがお尋ねしたいところでした。

すみません、長くなりました。

(石阪委員長)

事務局、どうですか、今の点。

(松本課長)

最後に先生がおっしゃった加害者、行為者についての施策ですが、国からの依頼でモデル的に都が加害者支援事業を実施することは把握しています。区で加害者施策を実施できるかは課題ですが、まずは国や都の動向を見たいと思っていますところ。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

男女格差の是正という問題と、それから、多様性の推進のためにLGBTをはじめ様々な支援を行っていますけれども、この問題とは、同じだという考え方がある一方で、自治体によっては、条例を2本立てしているところもあります。

男女の条例と多様性推進条例ですが、足立区の場合は、今回のパートナーシップ、ファミリーシップ制度は、これまでの男女共同参画の条例、この理念に基づいてつくったという立てつけになっています。この条例は、平成15年にできたもので、その間、大幅な文言の見直しは行っていなかったと思うんですが、これは事務局、いかがでしょうか。

(松本課長)

このたび、男女共同参画の推進条例については改正予定です。皆様に加えて、区議会議員の方を委員として加えるということで、今の15人という定数を18人に変更するという条例改正案をこのたび出してお

ります。

なぜ議員を入れるかということですが、今までワーク・ライフ・バランス中心に計画を更新してきましたが、今の社会情勢、LGBTも含めて、大きく見直しをしたいと考えております。成果指標についてもやはり先ほど内藤先生がおっしゃっていたように、男女別にしたり、女性の社会参画などに視点を当て、こういった施策がこの計画に必要なのかというところを大きく見直すために区議会議員の先生もこちらのほうに入っていただくということになりました。

条例改正については、またこの委員会の中で皆様方に議論・ご提案をいただいて、それから条例改正をしていきたいと考えておりますので、ぜひ活発なご議論をいただければというふうに思っております。

(石阪委員長)

ということですので、やはりこの間、制度自体も大きく変わっていく中で、その根拠となる条例、こちらについてもある程度見直しが必要だという意見がもし皆さんから出れば、またこれは改めて議題化して一緒に議論していきたいと思えます。

ちなみに他地域、例えば私が関わっている都内の自治体では、新たにこのLGBT施策に合わせて多様性推進条例を立ち上げるということになっていますし、そうでないところでも、男女共同参画のもともとあった条例を見直す形でそれを運用するということも出てきています。

足立区は今回のLGBT支援についても様々な取組をされていますので、その根拠となる条例についてもまた今後、議員さんも交えた新たなメンバーでご議論いただくということになるということですね。

どうぞ。

(内藤委員)

今の条例を見ているんですが、条例の21条の委員15人以内をもって組織する、そのところが18人。

(石阪委員長)

今の条例。

(内藤委員)

今の条例がそうですね、足立区の。18人のところだけが改正事項です。

(松本課長)

今回は人数の部分だけ改正です。

(内藤委員)

プラス3人が議員さんだということですね。ちょっと議会の議事録のほうまでまだ見ていないんですけども、その目的のところはどのように言って3人プラスしたんでしょうか。

(松本課長)

区の他の審議会には議員参加がありますが、本委員会については今まで入っていませんかったというのが1つ。

あとは、今回は計画の大きな見直しで、新たな指標や施策についても検討していくということを理由に、早い段階から議論に加わっていただくこととしています。

(内藤委員)

条例の見直しではなくて計画の見直し。

(石阪委員長)

第8次の行動計画ですね。こちらのほうを7次から大きく変える可能性がある。そのために入っていただくという理解ですね。

(内藤委員)

その改正のときに何か大きな議論はありましたか。

(松本課長)

議案を出した際は特にございませんでした。

(内藤委員)

分かりました。

4 第8次行動計画の骨子案について

(石阪委員長)

それでは、続いての議題にいきたいと思いますが、4番目です。第8次行動計画の骨子案についてですが、こちらについても事務局からお話をいただきますが、資料のほうに1次からずっとまとめていただいていますよね。

1次から7次までの振り返りという形で載っていますが、恐らく説明があると思いますが、次期、8次の行動計画、こちらのほうが今骨子として出てまいりました。これについては皆さんからまたご議論いただく場を改めて設けさせていただきすけれども、本日はこの流れを含めて8次の行動計画になる骨子のところ、ここまでをご説明いただくということでよろしいでしょうか。お願いします。

(松本課長)

では、次期計画に向けての振り返りからいきますと、足立区は昭和58年に第1期計画ができておりまして、こちらは全国的にも早いスタートでした。

第4次のところで暴力防止、リプロダクティブヘルス・アンド・ライツなどの視点が入ってきています。あとは男女共同参画の推進条例の制定も第4次からです。

第5次からはワーク・ライフ・バランスが中心で、この10年はワーク・ライフ・バランスを中心に計画ができておりまして、タイトルもワーク・ライフ・バランス宣言となっていました。

今の現行、第7次ですけれども、こちらの第7次からは未来へつなぐあだちプロジェクトといいまして、子どもの貧困対策の視点が追加されています。

3枚目をおめくりいただくと、現行の第7次男女共同参画の行動計画まとめ、こちらは今まで現行の計画の4つの柱について、昨年度実施した意識調査、黄色い本のこちらの内容から主な課題というのを柱ごとにまとめてございます。

基本目標については、まずは女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランス推進という順番ですが、解消されていない問題があるということで、様々な分野における女性の参画拡大というのは次にも引き継ぐ形で今考えているところです。

基本目標、現行の2番は人権尊重、多様性の分野で、性的マイノリティのいじめですとかそういったところで早いうちからの啓発が必要というような調査結果も出ておりますので、こちらも引き続き次の計画にあらゆる人の人権と多様性の尊重というところは盛り込んでいきたいということで、こちらの案に記載をしてあります。

3つ目はDVについてです。こちらも引き続きDV、虐待の予防と支援ということで、柱の3つ目に新規のほうにも盛り込んでおります。現行の計画で生活に困難を抱える家庭の子どもと保護者の支援というのが足立区の特徴でした。

今回の案にはありませんが、引き続きこちらのほうは柱として残したいと思っております。

新たに推進体制の整備ですとか構築についての柱を入れてございます。

こちらはなぜ追加しているかといいますと、女性の施策というものがなかなか全庁体制として認識しにくい場合があるため、計画に書き込み進捗管理をしていく。

貧困の関係につきましても、今は柱1の施策に入れておりますが、皆様からご意見をいただきたいと思っております。足立区

はSDGs認定都市認定されており、貧困対策が評価されたということもありますので、柱にすることも一つの方法だと考えております。ぜひご意見をいただければと思います。

以上です。

(石阪委員長)

ありがとうございました。

今ここに新たな4つの柱とありますけれども、今の事務局案としては、例えば今1の4番目にあるところですね。生活に困難を抱える家庭の子どもと保護者の支援、これをまた前回のように柱として立ち上げる。つまりこれで言うと、5本になることもあり得ると。皆様からこれはご意見をいただいた上で柱立ても決めていくということになります。

ですから、今日皆さんにお示しいただいたのは骨子案ということ、言い方を変えればたたき台ということになりますから、こちらを先ほど申し上げた3人の方を新たに加えて皆さんと一緒に議論していくということになります。

1つ新しいものとしては、一番下にある4番目ですね。推進体制の整備・強化、こちらについては私もよく男女共同参画は組織を横串で刺して、全庁的に進めていかなければいけない、そういうことをよく申し上げます。実際には、男女共同参画は一つの部局として、結果的には全庁になかなか横串を刺すようなことができないということもあります。

また、これは区民との連携であったりとか関係各所、団体との連携ということも必要になってくる場所ですので、あえてこれを整備・強化するところを一つ出したというのは、今までにこのテーマでは柱としてはなかったということです。

ので、非常に新しい試みだと思えます。

本格的な議論については次回からということになりますが、今ちょっと骨子案を見て何か気になるところがありましたらお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

1 番目については、これはワーク・ライフ・バランスですから、ほぼ今までと同じような形になります。これは足立区がずっと進めてきたことですね。

2 目目のところが多様性の尊重のところ、これが今回の L G B T の問題も含めここに該当してくるのだろうと。これも前回の問題をそのまま基本目標 2 が比較的同じようなテーマ。ただ、順番の入れ替えもありと書いてありますから、今まで足立区はずっとワーク・ライフ・バランスをトップに持ってきていたんですが、この第 8 次からはこれが逆になる可能性もあり得ると。これは別に 1 番だからより大事とかそういうことでは恐らくないと思うんですけども、見せ方の問題ですね。1 にあえて多様性の尊重を持ってくるというのも一つの見せ方としては大事ということです。ですから今後の議論の中では、1、2 を入れ替える可能性もあるということです。

今日はもう気づいた点だけでいいですけども、片野さん、何かありますか。

(片野副委員長)

実は先日、30代の女性の方と話していて、男女共同参画がジェンダー平等と結びつかない、男女共同参画という言葉は初めて聞きましたと言われたんです。男女共同参画＝ジェンダー平等という認識ではないんですね。L G B T という言葉の認知が高まっている中、この計画を区民に理解してもらうためにも、男女共同参画という言葉の認知度を高めていくことが必要ではないかと

思えます。

(石坂委員長)

今の話に関連すると、もともと国が男女共同参画基本法というこの言葉を使って、法律をつくってしまったんですね。それに合わせて地方自治体も男女共同参画という言葉を使い始めたんですが、これ日本語では男女共同参画になっていますけれども、海外向けにはジェンダーイクオリティ、つまりジェンダー平等という言葉になっているわけです。非常に使い分けをしてしまったわけですね。

ですので、例えば今回条例、次回はまたこの話ではないですけども、例えば将来的には男女共同参画の今まで足立区が持っていた条例、これを例えばジェンダー平等推進条例とかこういう形に変えることも可能ですし、もしそういうご意見が多ければそういった形で区長に対して要望することも可能ですので、名前とか、それから、考え方ですね。足立区としてどのようなものにしていくのか、また皆さんからご意見をいただければと思います。

内藤さん、今のところで何かありますか。

(内藤委員)

名前ではないんですけども、名前は大変難しい課題だと思うので、ちょっとそれはさておき、2 番目と 1 番目を入れ替える案があるということなんですが、私は入れ替えたほうが、抽象的・理論的なこととか、概念的、理念的なことなので、2 は。2 の特に 1 ですね。これは多分一番最初に来たほうが分かりやすいのかなと、この計画という感じはしました。

1 に関連して、人権の今の 2 のあらゆる人の人権のところに関連するのかなと思うんですが、性別に関する人権でいいですよ、複合的に例えば女性の障害者とかレズビア

ンとか、レズビアンは女性であり性的少数者であると。そういう属性が重なり合う人はより差別を受けているということがありますので、ちょっとどういう形か分かりませんが、それをちょっと意識した何かがこのあたりにちょろっとあるといいのかなと思います。そんなことを感じました。

最後の推進体制というのは、とてもいいような気がしました。ユニバーサルデザインの条例などもこのようなたしかつくりになっている、足立区さんで持っていると思います。これがないと、なくても条例にはあるわけですが、計画に一つ柱としてないと、なかなかここが落ちてしまう。それぞれのところでやるということなんですけれども、落ちてしまうので、見えやすいように柱にさせていただくのはいいのかなと思いました。

以上です。

(石阪委員長)

ありがとうございます。またこれは持ち帰っていただいて、皆さん、次回以降いろいろとご意見をいただければと思います。

5 事務連絡

(1) 次回開催 10月27日(木曜日)

午後2時～4時 第1学習室

(2) その他

(石阪委員長)

それでは、最後5番目になります。事務連絡ということですが、事務局のほうからお願いいたします。

(星屋主任)

事務局より事務連絡をさせていただきます。

まずは次回の開催日程についてですが、次回は10月27日木曜日の午後2時から4時までで開催いたします。後日改めて開催通

知を送付させていただきますので、よろしくをお願いします。

次に、本日の委員の謝礼についてですが、配付しております口座振替依頼書にご記入いただきまして、お帰りの際に事務局までご提出をお願いいたします。

以上となります。

(石阪委員長)

ほかは大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の男女共同参画推進委員会を終了とさせていただきます。長時間にわたり、どうもありがとうございました。